



野村総合研究所が野村総合研究所<4307>株式の変更報告書を提出（保有減少）



野村総合研究所<4307>について、野村総合研究所が6月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、野村総合研究所の野村総合研究所株式保有比率は、9.92%と0.78%減少した。

報告義務発生日は、2015年5月26日。